

臨床検査を終了した残余検体（既存試料）を用いた遺伝子解析

1. 研究の対象

過去に山梨県立中央病院で検査を受け、残余検体が保管されている方

2. 研究目的・方法

臨床検査で使用した血液、尿、組織、体液等の残余検体は、貴重な試料としてその一部が病院内に保管されている。残余試料を利活用し、臨床検査医学、研究を推進することは医療レベルの向上のために重要である。臨床検査で使用後の残余検体を用いて、検査の業務、教育、精度管理(内部精度管理)、研究のために使用する。

※ 研究期間は、研究許可日～平成 2023 年 3 月 31 日とする

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、抗がん剤治療の治療歴、副作用等の発生状況、カルテ番号 等

試料：血液、尿、組織、体液等の残余検体

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。申し出をいただいた時点で、既に学会や論文として発表されている場合は取り消しができないこともあります。

<研究責任者>

<照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先>

山梨県立中央病院 ゲノム解析センター 弘津陽介

〒400-8506 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号 TEL: 055-253-7111 (代表)